

不登校対策マニュアル

はじめに

「学校で学ぶこと」は何ものにも代え難い意義あるものであるとの前提のもと、各学校には、不登校問題の改善を、最重要課題の一つとして取り組んでいただいております。

しかしながら、本県の不登校は、平成17年度一年間で、小学校304人、中学校1,624人、小学校1校あたり1人、中学校1校あたり9人の割合で発生しており、中学校においてはやや増加傾向にあります。また、小学校6年生から中学校1年生にかけて約3.5倍に増加している状況もあり、依然憂慮すべき事態が続いております。

不登校は、誰にでも、どの学校にも、どの学級にも起こる可能性があるものです。また、担任や一部担当者による対応だけでは解決できないことが多い難しい問題でもあります。

そこで、本不登校対策マニュアルは、不登校の問題に、学校が組織としていかに取り組むかという点に焦点をあてて作成しました。作成にあたり、県内外の学校、市町村で成果を挙げている実践や、国立教育政策研究所、群馬県総合教育センター等の研究成果、有識者の所見等を活用させていただいております。

不登校対策は、不登校傾向にある児童生徒への支援の充実は無論のこと、全ての児童生徒の学校生活の充実に還元されるものであるとの考えに立ち、本マニュアルを参考にしていただきますよう、お願いを申し上げます。

目次

項目	主な内容とキーワード
I 不登校にならない魅力ある学校づくり	・児童生徒の自己肯定感を育む学校づくり …… 2
II 不登校の兆候を見逃さない	・欠席月3日がターニング・ポイント 心のサインを見逃さない …… 3
III 不登校解決のための共通パターン	・不登校の発生から回復までの支援のあり方 …… 4
IV 不登校対策の組織マネジメント	・不登校対策会議・不登校対策担当・共通指導記録 …… 5 ・不登校情報の共有化と見える化 ・教員の資質向上・保健室、相談室の整備 ・小中学校連携・保護者との連携・関係機関との連携
V 中1不登校の未然防止	・小学校6年から中学校1年への、不安、戸惑い、悩みの解消 …… 8 ・小学校時代の不登校経験を見逃さない ・小学校から中学校への確実な引き継ぎ（申し送り）
VI スクールカウンセラーとの連携	・学校の連携ビジョンとコーディネーターがポイント …… 11
VII 不登校対策チェックリスト一覧	・校内体制・情報の共有・児童生徒への対応・小中連携等 …… 12
VIII 参考資料	・文部科学省・国立教育政策研究所・総合教育センター …… 13 ・共通指導記録 ・引き継ぎ（申し送り）カード

平成19年3月

群馬県教育委員会

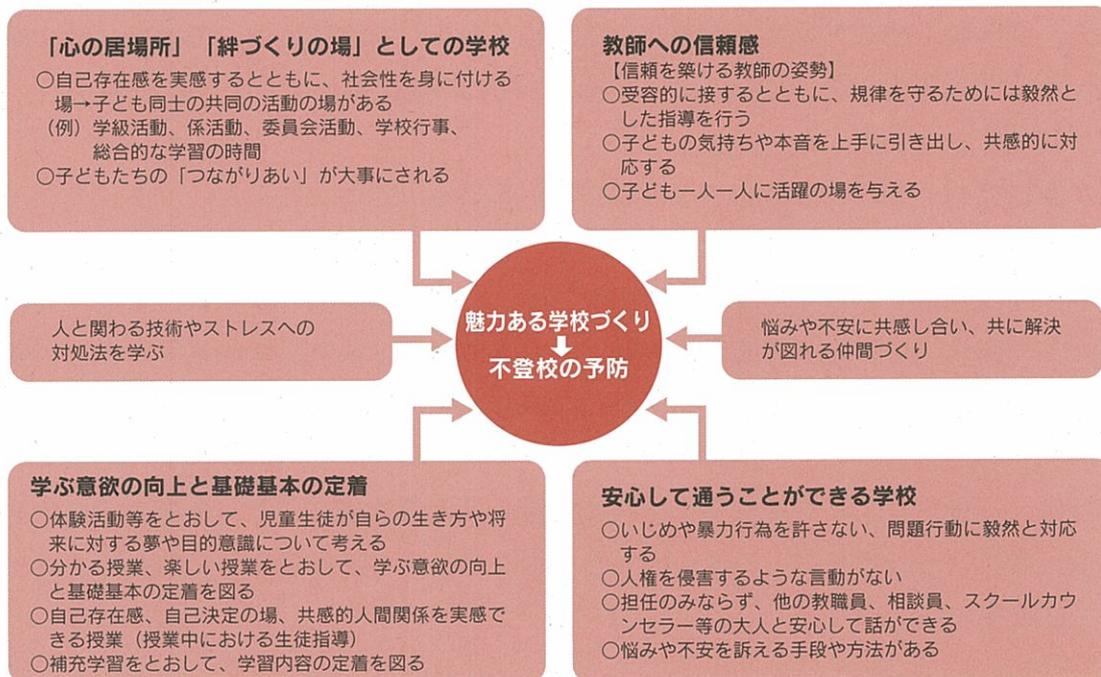
I

不登校にならない魅力ある学校づくり

児童生徒の自己肯定感を育む学校づくり

子どもたちが不登校にならないようにするためには、まず魅力ある学校づくりを進めることが必要です。そして、魅力ある学校の中で、一人一人

の子どもたちに自己肯定感を育むことが不登校の未然防止につながります。



基盤としての学級経営の充実 —あたたかい人間関係、規律と活気ある集団—

- 年度初めの学級開きがポイント 緊張をほぐしながら、信頼関係を築く
- 年度途中で、担任は学級の状況を客観的に知ることが大切
(参考) 学級の雰囲気把握する質問紙 (群馬県総合教育センター)

子どもたちの「つながりあい」を支援をする(実践例)

○人間関係づくりワーク

構成的グループエンカウンター、アサーションプログラム、体ほぐし運動 等

○人間関係づくりを意識した委員会活動

—人とのかかわりを楽しんで工夫しながら活動—
図書委員による読み聞かせ、読書集会、保健委員による保健活動

※委員にも周囲の子どもにもよい影響があります

○児童生徒が燃える学校行事を核にした人間関係づくり

—友だちと協力することの大切さに気づかせたい—

運動会、球技大会、合唱コンクール等
学年集会で「協力しあう」ことをトレーニング
※事前トレーニングが人間関係の質を高めます

○教えあい、学びあいで子どもを伸ばす「ミニ先生」

放課後の「ミニ先生」が算数を教える活動
算数が苦手な子どもも「ミニ先生になりたい」
「教えたい」と思って、家で勉強

※学力と人間関係をつくる力を共に伸ばせます

II

不登校の兆候を見逃さない

欠席月3日がターニング・ポイント 心のサインを見逃さない

子どもの欠席に対して敏感にあたたかく対応 心のサインを見逃さない

「子どもはめったに休まない」ことを前提に、欠席に対して迅速かつあたたかい対応を行うことが大切です。

病気欠席のなかに、不登校の兆候が隠れていることがあります。

欠席 1日……

★子どもは1日休んでも、再登校には不安があります。安心して休み、また登校できるよう、教師が電話等で声をかけましょう。

★病気欠席の連絡を受けたら、病状、医療機関の受診状況を把握するなどして、適切な「休み方」を助言することも大切です。

欠席が 連続3日……

★担任が行動を起こす時です。家庭訪問などを行い、「君のことを心配しているよ。」「待っているよ。」等の気持ちを伝え、安心して再登校できるよう支援をする時です。

欠席が月合計で 3日を 超えた……

★子どもの心身のバランスが崩れている可能性があります。友人関係、学業、部活動等に何らかの悩みを抱えているかもしれません。「最近どうしたの?」「大丈夫?」などと声をかけ、じっくりと子どもの悩みや不安に寄り添いましょう。

★不登校を疑うことが必要な場合があります。担任のあたたかい声かけが、不登校への移行を予防します。

★保護者にも、子どもの様子が心配であることを伝え、家庭での様子等を聞く時です。

★管理職に欠席理由、対応状況等を報告し、学校として不登校の予兆を把握する時です。

欠席が月に 6日以上……

★支援チームを編成する時です。担任、養護教諭、スクールカウンセラー、相談員、子どもと信頼関係が築きやすい教師から成るチームです。

★指導記録（個人記録）に基づく、生活、学習、進路面のサポートの開始です。

※遅刻や早退が増える、保健室で休むことが増えるなども、子どもが心身のバランスの崩れていることを表すバロメーターです。欠席と同様の対応が必要です。(P.9「不登校相当」「準不登校」参照)

子どもの悩み、不安の把握

日頃から子どもたちの生活全般の様子、心身の健康状態、悩み事等の把握に努める必要があります。心のサインをキャッチしましょう。

1 教師と子どもたちの日常の交流

日常の挨拶や声かけの際の反応、昼休みや休み時間の過ごし方、学級活動や学校行事への取組の様子から、子どもたちの状況を把握します。

2 毎朝の健康観察

3 生活ノートによる教師とのやり取り

4 定期的な教育相談や「悩み事アンケート」やいじめの点検などを実施し、子どもたちの悩みや不安を把握します。

(参考) 友人関係の変わり目と言われる6月、11月頃の教育相談や「悩み事アンケート」の実施は効果的です。

心のサインをキャッチしたら……

まず、一声かけましょう。

「先生は心配しているよ。」というメッセージを送りましょう。

Ⅲ

不登校解決のための共通パターン 不登校の発生から回復までの支援のあり方

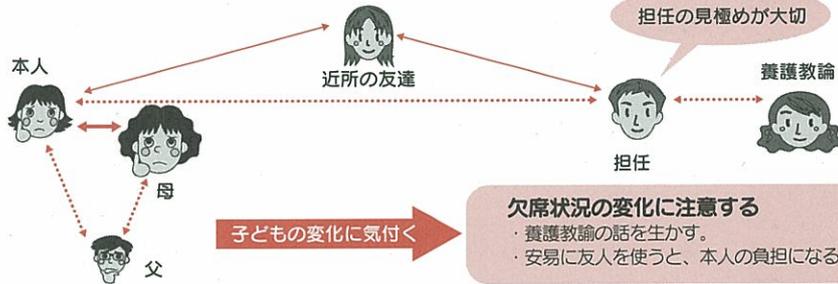
群馬県総合教育センターが対応した不登校100事例を分析した結果、不登校の発生から回復まで、以下のような共通パターンがあることが分かりました。当該児童生徒や保護者の状況に応じて、担任、養護教諭、

相談員等がチームをつくり、「かかわり」と「つながり」を柔軟にもって、回復までの支援に継続的にあたっていることが分かります。当該児童生徒が何と「つながる」かが、回復のポイントです。

休み始め

本人
親

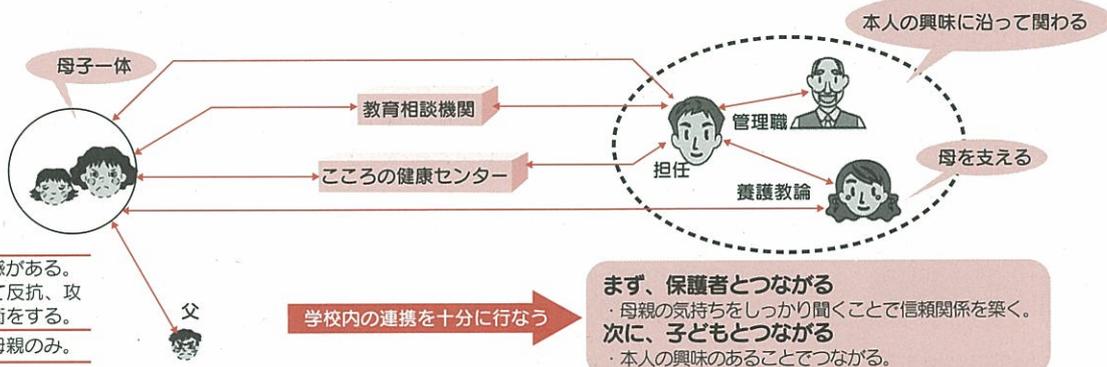
- ・起床時間が遅くなる。
- ・「先生が怖い」「いじめられる」と言う。
- ・保健室に頻繁に行く。
- ・不安を持ち始める。
- ・父親は、気にしていない。



不登校

本人
親

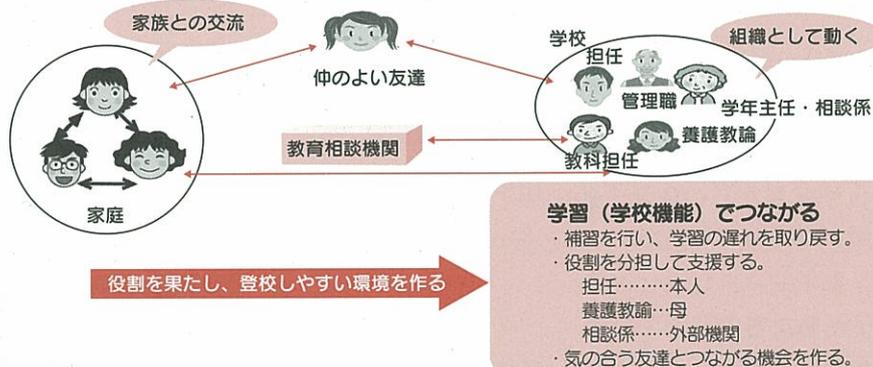
- ・登校葛藤と罪悪感がある。
- ・登校刺激に対して反抗、攻撃による自己防衛をする。
- ・家族との交流は母親のみ。



回復

本人
親

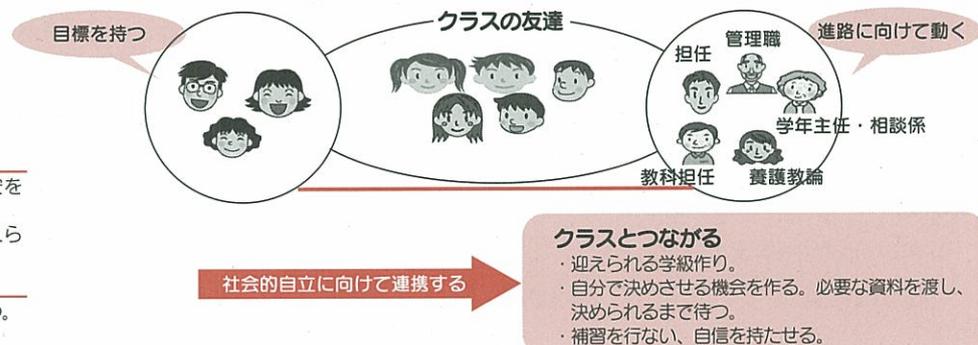
- ・家族の中で交流が始まり、自己主張する。
- ・買い物、外出をしたがる。
- ・登校できても強い緊張感や不安を持って生活している。
- ・逆戻りや学習の遅れに対する不安を持っている。



登校

本人
親

- ・登校しても緊張感や不安を持っている。
- ・自分の将来について考えられる。
- ・自分で決められる。
- ・自分で決められる。
- ・進路への不安と期待を持つ。
- ・本人の決定を待てる。



総合教育センター
「学校の生徒指導機能を高める連携の在り方に関する調査研究
—事例から学ぶ不登校・校内暴力解決策の提言—」より

IV 不登校対策の組織マネジメント

組織対応のポイント

不登校対策は組織で取り組むとともに、個々の事案についてはチームで対応することが必要です。

- 欠席に対する対応方法等を全校で年度当初にルール化する。
- 不登校対策会議や、不登校事案ごとの支援チームを

組織し、構成員の役割分担を行う。

- 指導記録（個人記録）の共有化を図ったり、欠席状況の報告要件や報告経路などを定めるなどのシステム化を図ったりする。

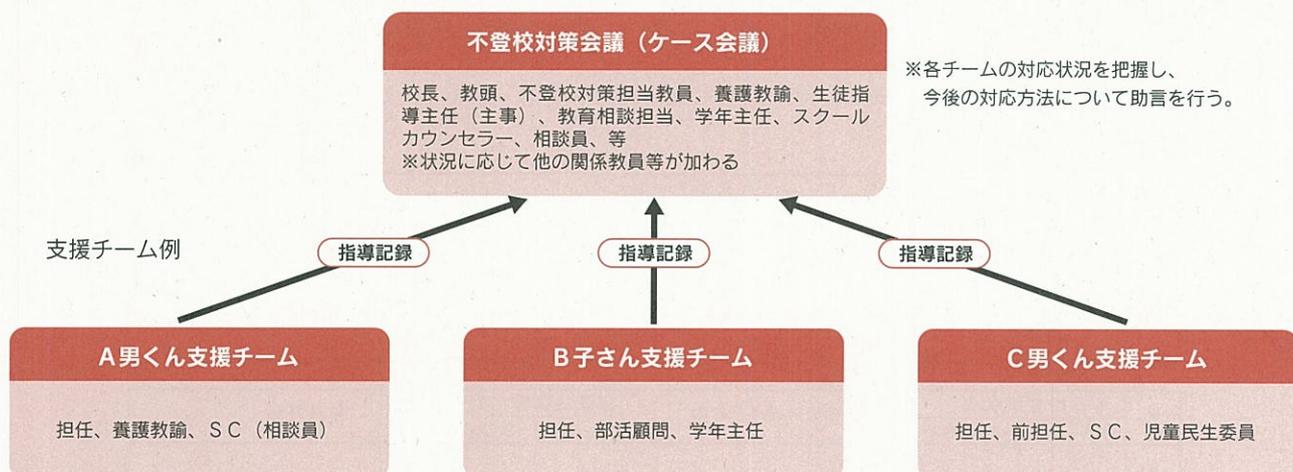
不登校対策会議（ケース会議）の設置

この会議は、不登校対策全体のマネジメントと、個々の事案のケース会議という2つの側面をもちます。

- ① 本校の不登校対策に係る現状分析と課題を明らかにするとともに、対策や対応マニュアルの策定及びその進行管

理など、不登校対策のPDCAを推進します。

- ② 事案の検討と支援の方針の決定及び結果分析を行い、不登校児童生徒の状況に適した支援方法を決定します。



※支援チームは、子どもの様子や、子どもや保護者との信頼関係の築きやすさを考慮して柔軟に成員を構成し、始めから終わりまで固定するものではない。

ケース会議のポイント

- 時間を定めて定期的開催

- 適切な人員構成

- ・会議は、校長、教頭を中心に、不登校対策担当教員、養護教諭、生徒指導主任（主事）、教育相談担当、学年主任、スクールカウンセラー等、多面的な検討が行えるような人員構成にする必要があります。

- 情報の共有化

- ・ケース会議は、ともすると情報交換に終始しがちです。指導記録（個人記録）をもとに、情報の共有化、見える化を図っておくと、実質的な検討を効率的に進めることができます。

- 状況分析と方針の決定

- ・情報をもとに対象児童生徒の「見立て」を行います。
- ・これまでの対応の適否や今後の対応策と役割分担（誰が、いつ、どのような対応を行うか）、次回の日程等を検討します。
- ・対応方針は客観的かつ多面的な情報をもとに協議し、校長等の決裁で決定することが必要です。

- スクールカウンセラー等によるコンサルテーション

- ・スクールカウンセラー等によるコンサルテーションを行います。
- ・スクールカウンセラー等が出席出来ない場合は、指導記録（個人記録）を使った紙上コンサルテーションを実施することも一案です。

IV 不登校対策の組織マネジメント

不登校対策担当の設置

不登校対策担当に
求められる
資質

- ・子どもや保護者、関係教員に対して受容的、共感的な対応ができる
- ・校長の命を受け、経営的視点をもって不登校対策を推進できる
- ・職員、スクールカウンセラーや相談員、他校教員、関係機関とのコミュニケーションを豊かに行うことができ、協働体制が築ける

不登校対策担当の
業務

- ・不登校対策全体計画や対応マニュアルの立案
- ・不登校対策会議の日程調整（校時表に位置付けることが望ましい）と進行
- ・共通指導記録の取りまとめと、不登校に関する情報の見える化の推進
- ・支援チーム関係教員やスクールカウンセラー（相談員）との連絡調整やスケジュール管理
- ・事例の進行状況の管理と、問題解決を図るための支援

保健室、相談室等の環境整備

- 「だれもが利用できる」「リラックスして安心できる」「秘密は守ってもらえる」ということが原則です。

指導記録（個人記録）の共有化と活用

- 記録が負担にならないような簡単な様式で、対象児童生徒の状況や変化、支援チームの対応状況が端的に掴めるような項目にしましょう。

(様式例)

整理番号		担任氏名		支援チーム				前年度			不登校の種別			学習状況	友人関係
学年	組	児童生徒名	性別	4月からの欠席状況				欠席数	1	2	3				
				病欠	不登校	その他	合計								
不登校のきっかけやこれまでの概要				家庭環境や保護者の理解				本人の性格等							

月	今月の欠席状況				指導の経過と反応	関係機関等			対応効果	次月方針
	病欠	不登校	その他	合計		1	2	3		
4										
5										

不登校情報の共有化と見える化

「情報の見える化」→「共有化」→「意識化」→「組織化」
→「協働化」

- 自校の出欠席の状況（月3日以上欠席など）を、全教職員が把握できるようにします。
- 指導記録（個人記録）の共有化
 - ・関係教員によって閲覧ができるようにしておき、不登

校への意識化と組織的対応を徹底します。

○情報の見える化

- ・不登校の状況が一覧できるとともに、好転しているのか、悪化しているのかが分かりやすくしておくことが大切です。

(様式例)

全校不登校状況														月				
学 年	組	児童 生徒名	性 別	当月の欠席状況				累 計	前 年	不登校の種別			指導の経過と反応	関係機関等			対応 効果	次月の方針
				病欠	不登校	その他	合計			1	2	3		1	2	3		

IV 不登校対策の組織マネジメント

不登校対応に関する教員の資質向上

○不登校対応や教育相談技術について→スクールカウンセラーなどを講師に研修を行きましょう。

○実践事例の活用→総合教育センター等研究機関の実践研究などを活用しましょう。

○不登校対策にとって大切な教員の姿勢

- 1 欠席に敏感に反応し、欠席児童生徒へきめ細かく対応する
- 2 常日頃から児童生徒へ受容的、共感的に接する
- 3 不登校を心の問題としてのみならず、発達保障や進路保障の観点で取り組む
- 4 軽度発達障害についての特徴や支援方法について理解している
- 5 不登校対策は、児童生徒の集団の向上につながると

の考え方をもち取り組む

- 6 症例を客観的に分析し、多様な見方や考え方も受け入れる
- 7 管理職や同僚等とのチームワークを大切にしながら取り組む
- 8 相談員やスクールカウンセラー等との情報交換やコミュニケーションを豊かに行う

小・中学校連携

○中学校区内に不登校対策会議を設置

→中学校の不登校担当がイニシアチブをとりましょう。

- ・中学校区内小学校、中学校の不登校担当者による情報交換や共通の対策について協議を行います。
- ・入学オリエンテーション、引き継ぎ（申し送り）の方法について協議します。

○小・中学校教員の交流

- ・指導法や児童生徒理解のあり方について共通理解を図れるよう、授業参観や協議会を開催します。

○小学生と中学生の交流

- ・小学生が中学校への憧れと期待をもてるよう、相互の学校行事や体験入学、体験入部、学校説明会等をとおして、小学生と中学生が交流できるようにします。

保護者との連携

○学校と保護者、保護者同士のつながりと信頼関係が、子育てへの不安や焦りの解消につながります。

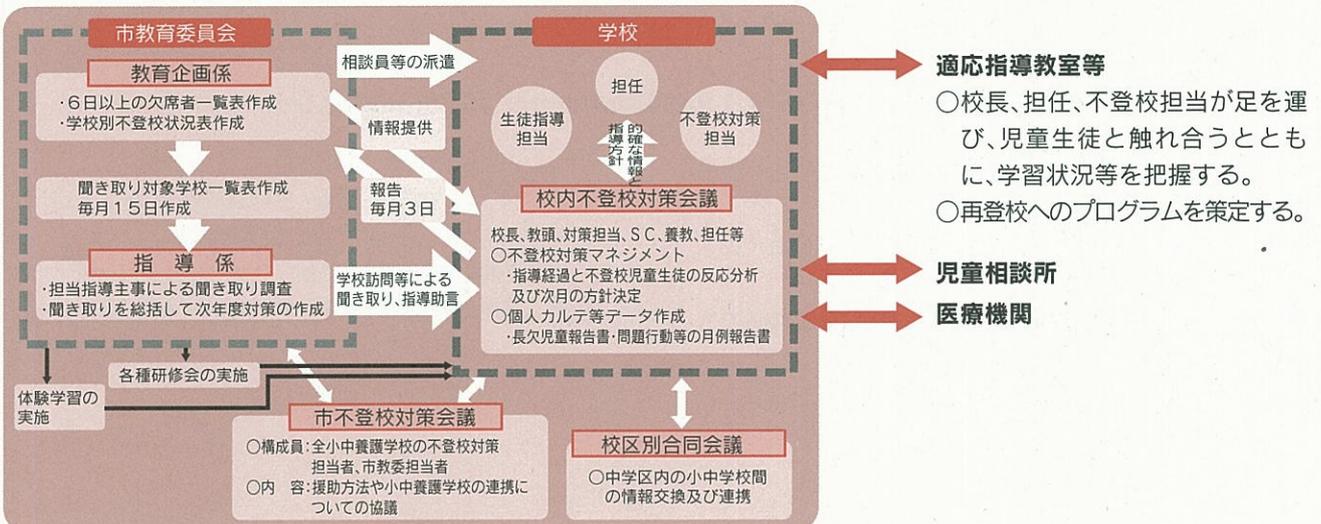
○保護者の参加を促す学級懇談会「子育て支援セミナー」

の実施

○「不登校児童生徒の保護者交流会」を学校が主催し、保護者の不安の軽減を図ります。

関係機関との連携

○市町村教育委員会との一体的な取組例（前橋市教育委員会提供資料から作成）



V

中1不登校の未然防止

小学校6年から中学校1年への、不安、戸惑い、悩みの解消

中 1 ギ ャ ッ プ

子どもたちにとって、小学校から中学校への生活環境や学習方法の変化は大人が想像する以上のものです。「親しい友人や教師の支えがなくなる」「学習、部活動についていけない」「新しい人間関係がつかれない」などから自己

有用感等を喪失し、不登校へつながる場合があります。中学校への不安、入学後の戸惑いや悩みを乗り越えさせる支援が必要です。

中学校入学前の「不安」

・・・中学校の「勉強」「テスト」「先輩」「いじめ」などの不安です。

【「不安」の解消のための支援】

○「不安」の把握→面談やアンケート

○中学校オリエンテーションの工夫

→アンケート結果をもとにした6年生と中学生の交流

→体験授業、体験入部の実施、小中学校の行事を活用した交流

→中学校教師、中学生による学校説明、情報提供

※オリエンテーションは6年生の11月頃から段階的に実施すると効果的です。

中学校入学直後の「戸惑い」

・・・「勉強」、「テスト」、「成績」、「先輩」、「疲労感」などの戸惑いです。

【「戸惑い」の解消のための支援】

○ガイダンスの充実

・学習方法、テスト、部活動等への取り組み方の指導の充実

○人間関係づくり

・教室や部活動での積極的な人間関係づくり

・構成的グループ・エンカウンターなどの「社会性プログラム」

○悩み把握と改善

・担任やスクールカウンセラーによる個人面談を4月～5月中に実施

・上級生によるピア・サポート活動

夏休み以降の「悩み」

・・・「テスト」、「成績」、「友だち」「先輩」などの悩みです。

【「悩み」の解消のための支援】

○学習相談や補充学習の実施・・・勉強が、楽しい、分かるという実感をもてるようにします。

○教育相談、悩みアンケートの実施・・・夏休み明けになると、生徒の悩みに変化が見られます。

※夏休み明けや11月頃は、友人関係に変化が表れる時で、気持ちが不安定になりやすい時期です。

○自己存在感、自己有用感の醸成

学校行事、係活動、委員会活動、ボランティア活動、職場体験等をとおして

小学校6年生から中学校1年生の間のギャップの克服のポイント

1 小学生が中学校をよく知り、中学校生活を心待ちできるようにしましょう。

→小学生と、中学教師や中学生との交流がポイントです。

2 生徒同士が交流をとおして互いの悩みに共感できるようにしましょう。

→先輩も友だちも「同じ悩みをもっていたのか」と

いった共感が生まれることがポイントです。

そのうえで、先輩や友人から助言を受けることが、戸惑いや悩みの解消につながります。

3 夏休み明けまではガイダンス期間として位置付け、生活、学習、部活動の支援をきめ細かく行いましょう。

V 中1 不登校の未然防止 小学校時代の不登校経験を見逃さない！

(平成13-15年度「中1 不登校調査」から国立教育政策研究所生徒指導研究センターより)

小学校時代の不登校経験を見逃さない

中学校で発生する不登校の半数近くは小学校時代に不登校経験があるとの研究結果を踏まえ、不登校経験を見逃さず、きめ細かな対応を早期から行うことが大切です。不登

校相当にあたるケースが病欠等として扱われてしまうことで、中学校での対応が遅れてしまうこともあります。

「不登校相当」「準不登校」について

区 分	小学校4～6年の各学年の状況
「不登校相当」	・欠席日数+保健室等登校日数+(遅刻早退日数÷2)=30日以上
「準不登校」	・欠席日数+保健室等登校日数+(遅刻早退日数÷2)=15日以上30日未満

区 分	小学校4～6年の3年間の状況
「不登校経験あり」群	・3年間に一度でも「不登校相当」に該当した者 ・3年間とも「準不登校」に該当した者
「不登校経験なし」群	・3年間とも「不登校相当」、「準不登校」のいずれにも該当しなかった者

- ・中学校1年生時に不登校になった生徒の半数近くは「経験あり」群に分類され、「経験なし」群に分類されるのは、20～25%程度です。
- ・「経験あり」群の生徒は4月当初から欠席が目立ち始めるのに対して、「経験なし」群の生徒は夏休み明けから

欠席が目立ち始めます。

- ・「経験なし」群の欠席の原因の一つとして、学業不振が考えられます。また、「経験あり」群の生徒にも学業不振が目立ちます。

小学校時代の「不登校経験あり」群への対応

4月最初の対応例

- ①基礎的情報の収集と分類
 - ・新中学1年生の全生徒について、小学校4～6年生時の欠席状況の情報を入手します。(3月末)
 - ・「経験あり」群、「経験なし」群等の分類を行っておきます。(4月初め)
- ②対人関係への配慮
 - ・学級編成を工夫します。→「経験あり」群を考慮して学級編成や学級担任を決めます。
 - ・学級開きで、ゲームや構成的グループエンカウンター等を交えて緊張をほぐします。

1学期の対応例

- ③チームによる対応
 - ・「経験あり」群の場合、早期に(例えば、累積欠席日数が2日になった時点)対応チームを発足させます。
- ④対人関係の改善
 - ・「絆づくりの場」(共同の活動を通して社会性を身に付ける場)の提供します。特別活動を「絆づくりの場」として取り組めるようにします。
- ⑤学習の改善
 - ・分かる授業を実施します。
- ⑥夏季休業中の取組
 - ・欠席が目立つ生徒に教育相談等を行います。
 - ・学業不振の生徒に補習授業を行います。

V 中1不登校の未然防止 小学校から中学校への確実な引き継ぎ（申し送り）

6学年のみならず、小学校の各学年段階における対応の重要性

- 中1不登校の半数近くは小学校で不登校相当の経験あり
- 小学校の不登校期間が長いほど、中学校での対応も効果があげにくくなる

- 生活習慣の確立 「ぐんまの子どもたちのためのルールブック50」の定着
- 基礎基本の定着
- 不登校傾向児童へは、単なる「居場所づくり」から「絆づくり」（社会性、対人関係力）の育成が必要
- 「絆づくり」は、特別活動や地域における社会体験等をとおして行われる。

【小学校の各学年段階での不登校への対応例】

- 1 基礎的情報の収集 ・小学校の各学年段階においても過去の欠席状況についての情報を作成する。
・不登校「経験あり」群、「経験なし」群の分類を行っておく。
- 2 対人関係への配慮 ・学級編成の工夫 ・学級開きの工夫
- 3 チームによる対応 ・欠席が目立ち始めた時点でチームを発足 ・指導記録（個人記録）を作成
- 4 学習面の改善 ・基礎基本の定着 ・学習意欲の向上
- 5 対人関係の改善 ・苦手意識の克服 ・自己有用感、自己存在感の獲得

小学校から中学校への引き継ぎ（申し送り）について

引き継ぎ

（申し送り）資料の 作成

○同じ中学校区内の小学校は、内容項目等を統一すると活用が容易になります。

【P.15 資料参照】

<記入事項例>

不登校経験ありと判断される児童について、確実な引き継ぎ（申し送り）が必要です。

欠席状況（小1～小6）／長期に欠席が見られた理由／登校への現在の意欲／学習への意欲／
本人の性格／学校での生活の様子／好きな科目、苦手な科目／好きな特別活動、嫌いな特別活動／
趣味・興味をもっていること／小学校時代にかんばったこと／身体、成長の状況／生育歴等
担任記入欄 →本人に対して行った工夫・配慮、今後期待する指導や援助
→その児童に合った有効なほめ方や叱り方

管理職記入欄

小・中学校情報

交換会の充実

○入学前及び5月～6月中の2回実施します。

○小・中学校相互に「引き継ぎチーム」を編成し、情報交換会に参加します。

<小学校>引き継ぐ内容の検討を行い、学校組織として資料を作成します。

<中学校>引き継いだ資料や情報を整理して関係教員が確実に共有できるようにします。

○小学校からの情報量の多さが、中1不登校の予防、早期対応のポイントです。

○引き継ぎ（申し送り）資料に書いてある事以外に、児童の様々なエピソードを話題にすると理解が深まります。

中学校の対応

○引き継ぎ（申し送り）資料をもとに、校内不登校対策会議等において、不登校状態にある、もしくは「不登校経験あり」の生徒ごとの支援チームの編成を準備しましょう。

○入学式に欠席した生徒へは、中学校教員がいち早く面会し、信頼関係の構築を図ることが大切です。また、支援チームには、当該生徒や保護者と信頼関係の深い小学校教員にも入ってもらおうと有効なこともあります。

VI スクールカウンセラーとの連携

学校の連携ビジョンとコーディネーターがポイント

スクールカウンセラー

群馬県教育委員会が県内中学校へ派遣しているスクールカウンセラーは、臨床心理士資格や、教育相談業務の一定経験が資格要件となっている「心の専門家」です。

スクールカウンセラーの業務

スクールカウンセラーの専門性は、個別のカウンセリングのみならず、心の問題に係るあらゆる教育活動に発揮されます。学校のニーズとスクールカウンセラーの臨床経験等を勘案して連携を図ると有効です。

- 1 児童生徒や保護者・教職員への直接的な対応
- 2 学校全体の教育相談機能を高めるためのスーパーバイザー的な働き
- 3 問題行動の予防的な取り組みの支援

〈可能な業務の具体例〉

- カウンセリング** 児童生徒、保護者、教師へのカウンセリング
- 見立て** 児童生徒等の状態について見立て（診

断）（例）情緒的混乱か否かなど

- コンサルテーション** ケース会議等での状況分析や治療方針の策定
- 授業** 思春期の心、ストレス・マネジメント、ソーシャルスキルに関する授業
- 講話** 生徒集会やPTA集会等での「心の問題」や「子育て」をテーマにした講話
- 社会性プログラム** 構成的グループエンカウンター、ソーシャルスキルトレーニング、ピアサポートなどを実施する際の講師
- 研修講師** 教育相談や軽度発達障害等に関する研修の講師

スクールカウンセラー（SC）との連携が効果をあげるための鍵を握るもの

○学校の明確な連携ビジョン

- ・学校のニーズ、SCの経験、SCの勤務形態等を勘案して、SCとの連携方針、依頼する業務内容や日程、居場所等を明確にします。
- ・不登校対策会議、生徒指導部会等の一員として位置付け、教育相談全般に関われるようにすることが必要です。出席できない場合は、紙上でコンサルテーションを受けることも一案です。

○コーディネーター役の教員の力量

- ・前出の不登校対策担当と同様の資質が必要です。
- ・SCの勤務日のスケジュール調整を行います。

- ・SCの見立てやコンサルテーションを受けたい事案を整理しておきます。
- ・SCと生徒、担任教師等との橋渡しをします。

○情報共有と共通認識

- ・指導記録（個人記録）を整理し、情報を「見える化」しておきます。

○教師とスクールカウンセラーの円滑な人間関係

- ・気軽に言葉を交わし、相談できる関係を築きます。

○生徒、保護者への周知

- ・全校生徒や保護者への紹介と、相談方法等の周知を繰り返し行います。

スクールカウンセラーの一日

（例1）

一日6時間勤務の場合

- 10:00 ケース会議出席
- 11:00 保護者へのカウンセリング
- 13:00 担任への相談と助言
- 14:00 生徒へのカウンセリング
- 16:00 校内研修講師
「軽度発達障害について」

（例2）

一日4時間勤務の場合

- 13:00 担任への相談と助言
- 14:00 ケース会議出席
- 15:00 担任とのTTによる授業
「ストレス・マネジメントについて」
- 16:00 生徒へのカウンセリング

VII

不登校対策チェックリスト一覧

●不登校対策校内推進体制

- 校長、教頭を中心として、不登校対策担当、教育相談担当、養護教諭、スクールカウンセラー、相談員などから成る不登校対策のための組織編成ができていますか。
- 不登校対策全体のマネジメントやコーディネーター役を担う不登校担当教員が位置づけられているか。
- 自校の不登校の状況に応じて、不登校数や出現率の減少、回復率の上昇など具体的な目標と対策が立てられているか。
- 不登校児童生徒への対応や、欠席への対応方法など予防的な取組等に関する校内の基本的なマニュアルはできていますか。
- 不登校対策の進捗状況について、学校評価等を通して検証を行い、改善が図られているか。

●不登校に関する情報の共有

- 不登校児童生徒の状況や対応状況を詳細に把握し、対策を立てたり、データを蓄積するための共通の指導記録（個人記録）を用意したりしているか。
- 指導記録（個人記録）は、全教職員や関係者が閲覧できるようにしているか。
- 自校の出欠席の状況（月3日以上欠席児童生徒など）を、全教職員が把握できているか。

●不登校対策会議（ケース会議）

- 不登校の分析や対策検討を行うための対策会議（ケース会議）が定期的実施されているか。
- ケース会議は、校長、教頭を中心に、不登校対策担当、養護教諭、スクールカウンセラー、相談員など多面的な検討が行えるような人員構成になっているか。
- 対策会議では、当該児童生徒の最新の情報交換とともに、これまでの対応の適否や今後の対応策（誰が、いつ、どのように対応するか）を検討されているか。
- 登校児童生徒へ直接対応している教師への、管理職やカウンセラー等によるコンサルテーションが行われているか。
- スクールカウンセラー等が出席出来ない場合はカルテを使った紙上コンサルテーションを実施しているか。

●不登校児童生徒への対応

- ケース会議の方針を踏まえ、役割分担を行い、不登校児童生徒や保護者へ対応しているか。

- 対応する教師が、周囲の教師等との協力により、気持ちに余裕をもって対応しているか。
- 不登校児童生徒や保護者への対応の状況を指導記録（個人記録）に記録しているか。
- 適応指導教室等、関係機関への連絡や訪問等を継続し、児童生徒を支援しているか。

●予防的実践

- 病欠欠席の連絡を受けたら、病状、医療機関の受診状況を把握するなど、「休ませ方」に留意しているか。
- 欠席月3日で不登校を疑い、児童生徒、保護者への相談を行うなど、欠席、遅刻、早退、保健室の出入りの状況等から、個別支援が必要な児童生徒を早期に見つけることができているか。
- 定期的な教育相談やいじめの点検などを実施し、児童生徒の悩みや不安を把握しているか。
- 小学校からの引き継ぎをもとに、中学校1年の夏休み明けまで、教育相談や学習支援などをきめ細かく行い、学校生活への適応を支援しているか。
- 人間関係能力の育成や自己肯定感、自己有用感の醸成に係る特別活動領域等の意図的・計画的な実践が行われているか。

●小・中学校連携の促進

- 小学校から中学校への引き継ぎは、3月及び1学期中に実施するとともに、小学校低中学年からの指導記録、準不登校児童の状況、児童間の人間関係等の情報提供が詳細に行われているか。
- 小学生の中学校への不安を取り除けるよう、体験入学や、中学生や教員との交流などのオリエンテーション等を小中学校間で協力して実施しているか。
- 小中学校間で指導法や児童生徒理解について相互理解が図れるよう、授業参観や協議会を開催しているか。

●不登校対応に関する資質向上

- 自校の不登校の状況や課題の解決に役立つような回復事例、予防的実践、総合教育センター等の実践研究例などを積極的に収集し、自校の実践に役立てているか。
- 不登校対応や教育相談技術に関する研修を実施しているか。その際、スクールカウンセラーなど専門家の助言を受けているか。

■文部科学省

- 不登校への対応の在り方について
(H15. 5. 16 文部科学省初等中等教育局長通知)
- 教育支援センターの相談・適応指導業務の委託について
(H15. 7. 7 文部科学省初等中等教育局児童生徒課長通知)
- 不登校児童生徒が自宅においてIT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について
(H17. 7. 6 文部科学省初等中等教育局長通知)
- 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行等について
(H17. 7. 6 文部科学省初等中等教育局長通知)

■国立教育政策研究所

- 中1不登校生徒調査(中間報告)
[平成14年12月実施分] (H15. 9. 3)
- 生徒指導資料 第2集 不登校への対応と学校の取組について—小学校・中学校編— (H16. 7. 1)
- 中1不登校の未然防止に取り組むために
(H17. 8. 11)
- 不登校支援のためのIT活用ガイド (H18. 3)

■総合教育センター

- 不登校問題 課題解決支援資料 (H16. 3)
- 不登校問題 課題解決支援資料 実践ワークブック改訂版 (H17. 3)
- 体験型の子育て学習プログラム15 (図書文化)
(H18. 6. 10)
- 長期研修員・特別研修員の研究報告書

■社会性プログラムについて

※「いじめ問題に関する取組事例集」(平成19年2月 文部科学省・国立教育政策研究所生徒指導研究センター)より抜粋

- 構成的グループ・エンカウンター (SGE)
教師や同級生等から「尊重される、認められる、褒められる」体験を経ることで、自分の良いところや努力を周囲の仲間に評価されることを実感するとともに、自分を肯定的に評価でき、自尊感情を持てるようにする取組。自己理解や他者理解を深め、人間

関係づくりなどを目的とする。学級活動のほか、学校行事などに関連させて行うことが考えられる。

○ソーシャルスキル・トレーニング

①人間関係についての基本的な知識、②相手の表情等から隠された意図や感情を読み取る方法、③自分の意思を状況や雰囲気に合わせて相手に伝えること、④対人問題の解決方法、などについて説明を行い、また、ロールプレイングを通じて、グループの間で練習を行う。その後は、日常の中で実践する(例:お年寄りに席を譲る、落とし物を届ける、傷ついた友達を慰める)よう努め、思いやりなど社会的能力の獲得につなげる。

○グループワーク・トレーニング (GWT)

ある課題(ゲーム)にグループで取り組み、事後の振り返りにおいて、グループの他のメンバーが何をしてたかを思い返させることで、自分だけでなくグループの状況も気にする態度と、グループの一員として適切な行動がとれるよう促す。仲間づくり、望ましい集団形成などを目的とする。

○アサーション・トレーニング

自分の気持ち・考え・意見などを率直かつ適切な方法で自己表現しながら、自分と相手を共に尊重しつつコミュニケーションを図るトレーニング。決して「声高に主張すること」「まず自分の意見を表明すること」を志向するのではなく、あくまで相互尊重の考えを根底に据える。

○ピア・サポート

Peer=「仲間」をSupport=「支援する」。異学年交流を通じ、「お世話をされる体験」と、成長した後に「お世話をする体験」の両方を経験し、「自己有用感」を獲得する。同時に、自ら進んで他者と関わろうとする意欲や必要な能力を、仲間との活動によって培う。いじめ問題との関連では、傾聴訓練やカウンセリング研修等を受けた数名のピア・サポーターが実際に子どものいじめ相談に当たる取組例もある。

※社会性プログラムについて、校内研修等で実施する場合は総合教育センター生徒指導相談グループが支援しますので、問い合わせてください。

■指導記録の例

○個人の記録

整理番号		担任氏名		支援チーム									
学年	組	児童生徒名	性別	4月からの欠席状況				前年度 欠席数	不登校の種別			学習状況	友人関係
				病欠	不登校	その他	合計		1	2	3		
不登校のきっかけやこれまでの概要				家庭環境や保護者の理解				本人の性格等					

月	今月の欠席状況				指導の経過と反応	関係機関等			対応 効果	次月方針
	病欠	不登校	その他	合計		1	2	3		
4										
5										

○校内における記録

全校不登校状況 月

学 年	組	児童 生徒名	性 別	当月の欠席状況				累 計	前 年	不登校の種別			指導の経過と反応	関係機関等			対応 効果	次月の方針
				病欠	不登校	その他	合計			1	2	3		1	2	3		

- ※ 「不登校の種別」の欄には、「不登校が継続している理由」を記号等で記入する。
- ※ 「関係機関等」の欄には、「指導にあたって連携・協力して指導を図った機関等」を記号等で記入する。
- ※ 「対応効果」の欄には、「不登校の状態が改善されているかどうか」を記号等で記入する。

(前橋市教育委員会提供資料をもとに作成)

■引き継ぎカードの例

＜小学校が記入＞														平成 年 月 日作成		取り扱い注意	
6年	組	児童氏名						男・女		原籍校：小学校						小学校	
										進学先：中学校						中学校	
										記入者：担任・旧担任・学年主任・養護教諭							
欠席状況	小学校1年生			2年生			3年生			4年生			5年生			6年生	
	日			日			日			日			日			日	
6年時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計				
欠席状況																	
保健室登校																	
遅刻・早退																	
◎長期に欠席がみられた理由・きっかけ																	
<input type="checkbox"/> 病気・身体の不調（ ） <input type="checkbox"/> 友人との関係の問題 <input type="checkbox"/> 学業上の問題 <input type="checkbox"/> 学校環境の変化 <input type="checkbox"/> 家庭環境の変化 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 不明																	
◎登校への現在の意欲																	
本人： <input type="checkbox"/> 積極的 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 消極的 <input type="checkbox"/> なし 保護者： <input type="checkbox"/> 積極的 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 消極的 <input type="checkbox"/> なし																	
◎学習への意欲																	
<input type="checkbox"/> 積極的 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 消極的 <input type="checkbox"/> なし																	
◎本人の性格																	
<input type="checkbox"/> まじめ <input type="checkbox"/> 周りの刺激に敏感である <input type="checkbox"/> 孤立感がある <input type="checkbox"/> 内向的性格である <input type="checkbox"/> 緊張しやすい <input type="checkbox"/> 自己中心性がある <input type="checkbox"/> ストレスに対して逃避的である <input type="checkbox"/> 幼稚さがある <input type="checkbox"/> 楽観的である																	
◎学校生活での様子（交友関係等）									◎学力面での特徴								
									好きな教科： 苦手な教科：								
好きな学校での特別活動：																	
苦手な学校での特別活動：																	
趣味・興味を持っていること：																	
◎心身の成長の状況（分かる範囲で結構です）									◎生育歴（分かる範囲で結構です）								
◎担任記入欄：本児に対して行った工夫・配慮 （効果的であったものを含む）									◎担任記入欄：今後、期待する指導や援助								
									印								
◎管理職記入欄：本児に対して行った工夫・配慮、今後に期待する指導や援助																	
印																	

(東京学芸大学小林正幸教授提供資料をもとに作成)

子どもは、学校を休んでも、学校のことが気になる。とっても気にしてる。
先生からの電話に出られなくても、先生からの電話につながりが感じられる。自分に掛かってきた電話によって、子どもたちは自分の存在に触れることができる。先生からの電話が、子どもを孤立感から救うことはあっても、孤立感を募らせることはない。自分の存在に、触れることができる。だから、時として、うっとうしい。
先生の家庭訪問は、子どもを孤立感から救うことはあっても、孤立感を高めることはない。自分の存在に、また、触れることができる。だから、時としてうっとうしい。

そうやって、いろんな先生が声を掛ければ、自分の存在感がいつそう実感できる。

先生からの願いや働きかけは、子どもにとって、今は分からなくても、やがて分かる。

子どもは、「親や先生が、いつも僕をみてくれると分かれば、がんばれるのに。

勉強が、少しでも前より分かれば、ちょっとの自信が生まれ、やる気が出るのに。

さりげなく、後ろから少し押してくれれば、前に進めるのに。

家族のきずなの手応えを感じられれば、もっとがんばれるのに」

そうやって、子どもは、人や社会の温かさやつながりを知り、どんな不安があっても、それを手掛かりに自立への一歩を歩み出せる。

ここに、子どもがいる。みんなと一緒に歩みたいと一歩、歩む。

総合教育センター「不登校問題 課題解決支援資料 実践ワークブック改訂版」
「ここに、子どもがいる」(不登校児とふれあって)より一部抜粋

不登校の対応に当たって5つの視点

1 将来の社会的自立に向けた支援の視点

不登校は「心の問題」のみならず「進路の問題」であるとの認識にたち、各学校は進路形成に資する学習支援や情報提供等を積極的に行うことが重要です。

2 連携ネットワークによる支援

児童生徒の状態や必要としている支援を適切に見極め、適切な支援と多様な学習の場を提供するために、学校、地域、家庭が密接な連携をとることが重要です。

3 将来の社会的自立のための学校教育の意義・役割

学校教育の充実のための取組と学校生活に起因する問題の解消に向け、教職員一人一人の最大限の努力が必要が必要です。

4 働きかけることや関わりを持つことの重要性

児童生徒の状況を理解しようとすることもなく、必要としている支援を行わずただ待つだけでは状況の改善になりません。

5 保護者の役割と家庭への支援

保護者がその役割を果たすことができるよう、時機を失することなく児童生徒や家庭への適切な働きかけを行うなど、学校と家庭、関係機関の連携は不可欠です。

文部科学省「不登校問題に関する調査研究協力者会議報告書」平成15年6月より

あ と が き

「不登校対策」はすでに様々な方策が出尽くされていると言われており、本マニュアルも特別な方策が載っているわけではありません。最後は教師がいかに意識をもち続け、学校がいかに組織として取り組むかにかかっています。本マニュアルを活用され、全校一致の体制で、不登校の予防と対応に取り組み、不登校傾向にある子どもたちが一人でも多く、一日も早く回復することを願っています。